



# 羅臼町議会だより



# しれとこ

平成30年第3回定例議会 .....	2
一般質問 .....	3~6
Zoom up! .....	7
自治功労者表彰・高齢者のつどい・議会の動き 編集を終えて .....	8

平成30年  
第**158**号  
10月25日



祖父母（通称 ジジババ）参観日

羅臼幼稚園

# 平成30年 第3回定例議会

去る9月11日、平成30年第3回定例議会が開催され、一般質問、一般会計並びに特別会計の補正予算、人事案件、意見書などすべて原案通り可決された。

※数字は万円未満四捨五入

## 平成30年度一般会計補正予算

補正額 **1,731万円**

総額 **48億2,538万円**

総務費	町有バスに要する経費	100万円
	総合行政ネットワークシステムに要する経費	2万円
	電算システムに要する経費	151万円
	税務一般事務に要する経費	50万円
民生費	障がい者自立支援に要する経費	252万円
	特別会計繰出金に要する経費	38万円
	国民年金事務に要する経費	4万円
衛生費	一般廃棄物最終処分施設整備に要する経費	416万円
教育費	教育委員会事務局に要する経費	8万円
	中学校建設に要する経費	157万円
	幼稚園、代替教諭賃金	184万円
	読書振興事業に要する経費	300万円
	文化財保護調査に要する経費	111万円
	給食センター補修工事	△42万円

## 平成30年度介護保険事業特別会計補正予算

補正額 **2,338万円**

総額 **4億7,408万円**

総務費	介護保険業務に要する経費	763万円
地域支援事業費	介護予防サービス給付費	302万円
	審査支払手数料	1万円
諸支出金	国庫負担金等返還金	1,272万円

### 人事案件

#### 教育委員

任期 平成三十年十月一日  
 芦崎 拓也  
 平成三十四年九月三十日まで

#### 人権擁護委員

任期 平成三十年十一月一日  
 田中 郁子  
 藤勝 利  
 日 平成三十三年十月三十一日まで

### 意見書採択

・ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

・ 全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書

# 行政の考えを問う

4人の議員による6件の質問が提出されました。

平成30年

第3回定例議会

## 一般質問

議員 田中 羅臼町公共施設等総合管理計画について

町長 基本方針に基づいて進めていく

田中 良 議員



五、行政施設・住宅施設

湊屋 町長

人口減少・少子高齢化の影響により社会福祉などに係る支出が増える事が見込まれる一方で、働き手となる世代が減少し、財政が一層厳しくなる事が予測されておりますが、今後の情勢に対応した持続可能な行政サービスを提供するために、公共施設全般の基本方針計画に基づいて進めていくが、

### 質問

現在、十三項目の公共施設と四項目のインフラ施設がある中、左記五点について行政の予防保全と施設の後長寿命化計画の考え方と今後どの施策はどのように考えているかお伺いします。

一、町民文化施設の集会施設・文化施設

二、学校教育施設と子育て支援施設

三、運動・観光施設・公園施設・産業系施設

四、保健福祉施設・医療施設

新たな公共施設の整備は原則行わない事とするともに、必要性の低い施設や経費負担が大きい施設を積極的に整理統合する。また施設の劣化状況を定期的に点検し、適切に補修・改修し、施設の長寿命化を図る事、関係する地域住民や企業、周辺自治体等と協力・連携

し民間事業者の力やノウハウを取り入れていく事としております。

運行路線やバス停留所、待合所等の増改築は考えているのかお伺いします。

湊屋 町長

利用状況として、平成二十九年度の利用者は合計で約三万八千人の利用があり、平成三十年は七月末現在で約二万四千人と前年比一・七五倍となっている。利用者の多くは児童・生徒であると言えます。待合所等の増改築や新設については、町の土地保有状況や狭隘な環境から市街地では非常に難しいものと判断している。この度の中学校統合では、学生の乗車が増える事により、悪天候時に風雨をしのげるよう、阿寒バス営業所待合所の他に、ふくろうの郷ピロティール利用をはじめ役場待合室の開放、シンハマ時計店駐車場の利用など民間事業所にも協力をお願いし代替待合所を設けている。一年を通じて、その利用実態を見極めたいと考えている。



## 町内循環バスについて

田中議員

町長

交通弱者の足を確保するという理念で考えている

質問 利用状況は現在、どのようになっているのか。また

と

宮腰議員  
町長  
我が町の北方領土対策について  
共同経済活動と領土返還に向け、取り組みんでいく

宮腰 實議員



湊屋 町長

**質問**  
日本政府は、北方領土における「共同経済活動」を強く打ち出しておりますが、この事に関し、羅臼町としてどのように考え、どのように対処していくのかをお尋ねします。

私は、昨年六月、択捉島へのビザなし訪問に参加し、自然の雄大さに心を打たれました。知床羅臼の漁業も観光も、この大自然に依拠しております。「共同経済活動」が乱開発に繋がらぬよう、声を大にすべきだと考えます。

日口首脳会談で「特別な制度に関する協議」の開始合意を受け、隣接地域が置き去りにされる事なきよう要請活動を行っている。早期に取り組むプロジェクトとして、五件の候補を特定し、議論が進んでいると聞

くが、具体的な内容は公表されていない。五件のうち希少な野鳥などへの影響が考えられることから、風力発電は相応しくないと考え

る。

また、この活動は、日ロ双方に有益で、領土問題の解決、平和条約の締結へと結びつけることが重要であり、元島民の思いに寄り添いつつ、連携を図りながら「共同経済活動」と「領土返還」に向けた取り組みを進めていく。



**北方領土問題について、発言・発信を積極的に**  
宮腰議員  
町長  
今後も積極的に発信するよう努めていく

**質問**

北方領土に隣接し、漁業生産・町民生活に大きな影響を受けている自治体として、政府や関係機関に対し、我が町に有用と思われる発言・発信を積極的に行うべきと考えます。

国後島や択捉島では、沢山の老朽船を目にしました。また、知床は、流水がもたらす豊かな海として知られ

ていますが、サハリンでの原油事故などの際には、同じ海流により忽ち被害が及びます。北方領土はロシアにとって、本国から最も離れた辺境の地です。核廃棄物等、手に負えなくなったロシアの廃棄物を「とりあえず辺境の島々へ」となればならず、風評被害だけで我が町は崩壊します。そうならない様、常に声を出し続けるべきです。

湊屋 町長

これまで、多くの国会議員や関係者に訪問頂いており、その都度、羅臼町の現状や課題を説明し、各種の提案や要望をしている。結果として、北方領土問題を国全体の問題として捉えて頂くため、より多くの若い世代の方々が教育旅行や修学旅行で隣接地域を訪れ、北方領土を肌で体感できるように、内閣府の「北方領土を目で見る運動」の補助金が今年度から増額されている。さらに、一般の方々にも隣接地域へ来て頂けるよう内閣府が主導となり「北方領土隣接地域の訪問客拡大」に向けた取り組みを展開している。

また、国連海洋法条約十九条に、『すべての国の船舶は、他国の領海において「無害通行権」を有す』とあります。「目で見て実感できる北方領土」の実現を目指すし、まずは「無害航行」の可能性を日露間で協議するよう外務省とロシア側に働きかけては如何でしょうか。国後島三マイルまで観光船乗り入れルートを設定するので、実現したならば、

①修学旅行の目玉になる。  
②中間線を跨ぐエコツアーが可能になる。  
③元島民が故郷の近くまで行ける。  
④今後北方領土問題や地域経済活性化に向け、積極的に発信するよう努めていく。

議員本坂  
住宅リフォーム助成・店舗リ  
ニューアル助成実施で、地域の  
活性化を

町長 実施に向け慎重に検討していきたい

坂本 志郎 議員



減少。

所得の減少に伴う町税の滞納は、平成二十八年度対平成二十九年度対比で、町民税滞納者数は約三倍、固定資産税、軽自動車税、国保税滞納者数は約二倍に増加しています。

「地域が豊かになるとは」

住民一人一人の生活が維持され向上する事と私は思います。地域の活性化に向けて具体的対策の実施が求められています。

「住宅リフォーム助成制度」は地域内再投資のひとつであり、地域内経済循環の制度です。ぜひ実施をすべきと考えます。

湊屋 町長

「住宅リフォーム、店舗リニューアル助成制度の創

成二十八年度八十億二千五百万円、平成二十九年度七十三億五千三百万円で、前年比較マイナスイナス六億七千万

ユニバーサルデザインのまちづくりと多目的トイレの  
適正配置を

坂本議員

町長

観光客・外国の方・障がいを持った方にも温かい心が伝わり、また来たくなるようなまちづくりのために必要

設については、商工会議所や建設業協会からも要望を受けており、基準の策定や財源を含め実施に向け慎重に検討していきたいと考えます。



このような設備のあるトイレを「多目的トイレ」と呼んでいます。

質問

世界自然遺産の町として観光産業も羅臼町の重要な産業です。

観光客の維持拡大を図る上でも、障がいを持った方、様々なハンディや条件を抱えた方の利便のためにも、ユニバーサルデザインの具体化が必要です。特にトイレについては、町の主要施設、役場、道の駅、公民館、学校、ホテル等にはそれぞれひとつは多目的トイレの設置が必要です。※オストメイト対応トイレも町内に数箇所は設置すべきと考えます。

湊屋 町長

ユニバーサルデザインとは、障がい者や高齢者などの生活弱者の方のためのバリアフリーとは少し違い「全ての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などに関わらず出来るだけ多くの人にわかりやすく、最初から出来るだけ多くの

人が利用可能であるようにデザインする事と認識しています。

観光客が多く訪れ、近年では外国の方も多く、障がいを持った方も来町していただいておりますので、町民だけではなく、訪れる方にも温かい心が伝わり、また来たくなるような町づくりをしていくために必要な事だと考えています。

※オストメイト対応トイレ

オストメイトとは、人工肛門や人工膀胱保有者を指しています。オストメイトの方は、従来のトイレでの排泄行為においては様々な苦勞を持っています。オストメイト対応トイレは、排せつ物等の処理をしやすい機能を備えたトイレとして公共施設を中心に整備が進められています。



高島議員  
Kプロジェクトの推進、アンダー60創造会議、オーバー60協力隊について

町長 町づくりに関心を持っていただく機会として、リーダー養成の場として行政として関わっていく

高島 讓二議員



質問

湊屋町長就任以来テーマ

として掲げております羅臼町民が幸福になるためのKプロジェクトを推進することですが、どれだけ理解され、浸透しているのか？また、アンダー60創造会議とオーバー60協力隊の活動、成果についてお聞きします。

湊屋 町長

知床らうすの未来を考えるアンダー60創造会議」は、

十年先二十年先の未来を創っていく若い世代の方々が、この町で幸せに暮らしていけるようたくさんの意見を出してもらい、自ら町づくりへの思いを出してもらい「気づき」が芽生える機会として、またリーダー養成の場として実施している。

「知床らうすを支えるオーバー60協力隊」は経験に基づく知恵や助言、応援・協力をいただき、それらの技術や知恵を若い人たちに継承していく役割として実施している。

平成二十八年一月二十八日に第一回目の会議を開催し、平成二十九年年度末まで八回の会議を開催した。

一回目では「町の花、木、

鳥、技」の見直しをすべきとの提言があり、検討させてもらおうと回答。

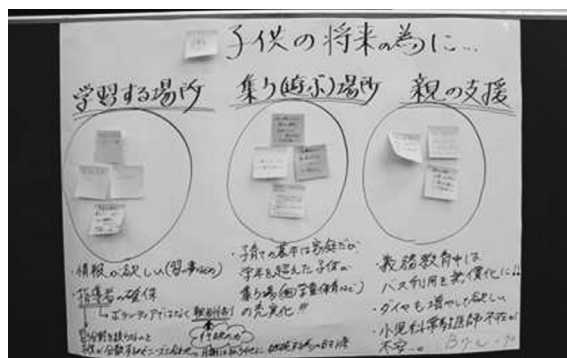
平成二十八年度は「ゴミの不法投棄問題」「商店の活性化」についてそれぞれ課題を共有し、日頃の活動に生かしていただいている。

昨年度は、子育て支援について四回の会議を開催し、本年度の執行方針でも申しあげた「子育て支援策」については、不妊治療費と産婦検診の助成、放課後児童クラブの定員増を行った。

本年度は「産業振興」で二回ずつ会議を開催、「産業振興プロジェクト会議」へ意見として提出し、オーロ羅臼で協議してもらおうよう組織化を図った。

Kプロジェクトとは

自分たちの未来は自分たちで考えることに「気づき」同じ志を持った仲間が集い「結束」し、しっかり「計画」を立て、自ら「行動」し「結果」を出し、それを「検証」して「継続」をする



# Zoom up!



## 各会計決算特別委員会の設置

9月11日に行われた第3回定例議会において、平成29年度の羅臼町決算審査を行うため各会計決算特別委員会の委員4名が選出された。



委員 松原 臣  
委員 坂本 志郎  
副委員長 加藤 勉  
委員 小野 哲也

### 付託案件

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険事業特別会計決算
- ・介護保険事業特別会計決算
- ・後期高齢者医療特別会計決算
- ・国民健康保険診療所特別会計決算
- ・水道事業会計決算

## 議会改革に向けて先進地視察を実施

記・加藤 勉

六月二十七日開催の全員協議会において来年改選を迎えるに当たり、地方自治

の議会が進めている町民に支持、理解される議会改革について検討する事になり、議員四名が指名され、調査研修するため先進地である十勝管内浦幌町議会を訪れ研修を行った。

浦幌町は釧路市と帯広市の中間にあり、人口五千人畜産業と水産業の町です。

町議会議員は十一名ですが、一名が欠員となっており、浦幌町議会では、平成二十三年に地方分権一括法の施行により、厳しい財政状況の中で自主、自律の道を歩む中で町長と議員が直接選挙により選ばれる『二元代表制』の下にあって、町長と緊張ある関係を保つ議会議員として、自らの創意工夫により町民との協調、

議会の公正性、透明性が求められる事から、議会として町民に理解、支持される活動方針として浦幌町議会基本条例を平成二十五年に制定しています。

基本条例制定まで、講師を招いての研修会、先進地での研修、自治体等の協議等を経て五つの大項目、十五の小項目の検討課題を選び、三十条からなる浦幌町議会基本条例が決定することになったと議会事務局職員の説明を受けました。

基本条例が制定されることにより、多くの町民の方々に議会活動を周知出来た事や、議員の成り手不足の解消に繋がりと有るとの説明を受けています。

### 浦幌町議会基本条例の主なもの

#### ◎議会の活動原則として

- ① 議会の公開性、公正性、透明性を重んじ町民参加の議会を目指す
- ② 政策立案、政策提言機能の充実強化を図る
- ③ 議会町民意見箱の設置
- ④ 他の自治体議会との交流及び連携
- ◎議員の活動原則として
- ① 議員相互間の自由な討議
- ② 町民全体の福祉の向上を目指した総合的見地の活動

### 議会改革特別委員会の設置

ています。

九月十一日第三回定例会において議会改革特別委員会が設置された。

- 委員長 加藤 勉  
副委員長 高島 讓二

## 議会の動き

### 8月

3日	議会基本条例策定打合せ	4名
5日	北海道150年記念式典（札幌市）	議長
6日	浜中町行政視察	総務民生常任委員長
9～10日	議会基本条例策定に係る浦幌町との打合せ （浦幌町）	5名
20日	議会基本条例策定打合せ 議会運営委員会	4名
25日	故郷札幌らうす会交流会（札幌市）	議長
29日	北海道議会北方領土対策特別委員会意見交換会 （根室市）	議長
31日	標津分屯地転入自衛隊員歓迎会（標津町）	議長



坂本 志郎 議員



小野 哲也 議員

北海道町村議会議長会  
自治功労者表彰 二氏受賞

### 9月

5日	議会運営委員会	
6日	経済文教常任委員会	
7日	総務民生常任委員会	
10日	議会運営委員会	
11日	全員協議会 平成30年第3回定例町議会	
12日	第3回羅臼高校存続問題検討協議会 副議長・総務民生常任委員長	
19日	議会だより編集特別委員会 議会改革特別委員会	
20日	敬老会・第11回高齢者のつどい	7名
27日	議会だより編集特別委員会	
29日	別海駐屯地創立53周年記念行事（別海町）	議長

### 10月

4日	釧路新聞社中標津支社開設50周年記念祝賀会 （中標津町）	議長
10日	平成30年度根室林活議連協議会研修会（根室市）	7名
13日	根室町村議会議長会主催研修会（羅臼町）	9名
14日	第28回クナシリ眺望駅伝競走大会	議長
15日	決算特別委員会	
18日	決算特別委員会	
22日	決算特別委員会	
25日	決算特別委員会	

## 敬老会

### 第11回 高齢者のつどい 余興で参加

九月二十日、羅臼町公民館で開催された羅臼町敬老会・第11回高齢者のつどいで、議員一同と町長・副町長・教育長による「ボケ無い音頭」に合わせた「仮装踊り」と、昨年も好評であった「腹踊り」を披露。会場に集まった参加者から、盛大な拍手を頂きました。



## 編集を 終えて



未明の警報に目覚め、停電におののき、情報が届くにつれ、その悲惨さに、皆様心を痛められた事でしょう。

羅臼町の被害は最小限で済みましたが、「何事も無い平穏な日々」が、どんなにかげがえのない大切な日々であるかを思い知らされました。

きょうの次にはあすがあり、あすはあさってにつながる。当たり前と思っていた日々が、突然終わりを告げる驚きと嘆き。犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。「明日は我が身」と備えを万全に致しましょう。

夕焼けの 色をもらいし  
実はまなす 美弥

髪染めて 喪の夜に出向く  
時雨かな 日奈

秋灯下 唄う越中  
小原節

宮腰 佳雪  
記